

〔保健福祉部 国保年金課 所管〕

03010401 後期高齢者医療広域連合負担金

決算書P. 207

【財源内訳】 (単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	385,362	388,212	2,850	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	385,362	388,212	2,850	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

茨城県後期高齢者医療広域連合の円滑な財政運営を図る。

【今年度の取組】

後期高齢者医療広域連合の組織を運営維持するための共通経費及び療養給付費の市町村負担分を広域連合に納付した。

共通経費負担金 18,639,473円

療養給付費負担金 360,691,221円

療養給付費負担金(前年度精算分) 8,881,167円

03010402 後期高齢者健康診査事業

決算書P. 207

【財源内訳】 (単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	17,589	19,154	1,565	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	12,986	18,027	5,041	後期高齢者健康診査受託料, 地域福祉基金繰入金(ふるさと納税)
一般財源	4,603	1,127	△ 3,476	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

被保険者の疾病の早期発見に努め, 被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。

【今年度の取組】

健康診査(集団健診, 医療機関健診)の実施及び人間ドック・脳ドック健診費用の一部助成を行った。

・健康診査

対象者数 5,404人

集団健診 1,875人

医療機関健診 95人

・人間ドック・脳ドック検診費用助成

人間ドック検診 172人

脳ドック検診 19人



集団健診

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和 3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
受診率(受診者数／被保険者数×100)	%	27.27	36.44	36.31	32.70

【成果の動向】

対象者全員に個別に受診券を送付し、健康診査を受診することへの動機付けを行うことにより、昨年度同様、東海村に次いで県内2位の高い受診率を維持することができた。

【今後の事業の方向性】

被保険者数は増加傾向であるため、受診者数は今後も増え続けることが予想される。また、人間ドック等の助成は、令和3年度以降、茨城県後期高齢者医療広域連合からの補助金が廃止されるため、市が被保険者に助成する内容等について検討が必要である。

03010602 医療費助成事業

決算書P. 209

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	348,526	349,690	1,164	
国庫支出金				
県支出金	161,865	158,803	△ 3,062	医療福祉費補助金(医療費)
地方債				
その他	26,802	24,335	△ 2,467	高額療養費返納金, 第三者行為返納金
一般財源	159,859	166,552	6,693	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

妊産婦、高校生までの子ども(小児)、母子家庭、父子家庭及び重度障がい者に対して医療費にかかる経済的負担を軽減し、健康の保持増進と生活の安定を図る(中学生及び高校生は入院のみ助成)。

【今年度の取組】

重度障がい者については、精神がよい者保健福祉手帳1級の方を新たに対象とした。
事業内容の周知に努め、子育て世代等の経済的負担の軽減と健康の保持増進を図り、生活の安定と福祉の向上に寄与することができた。
また、医療費の償還払い申請、保険資格の変更届、受給者証の再交付等、申請の一部を郵送で受け付けるための周知を行い、受給者または保護者の窓口での負担軽減を図った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和 3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
受給者数	人	7,277	12,613	12,531	12,600

【成果の動向】

大きな増減はないが、助成対象の拡大を実施し事業の推進に努めた。

【今後の事業の方向性】

事業の実施主体は市であるが、茨城県医療福祉対策要綱及び医療福祉対策実施要領に基づき実施する県補助事業のみを実施する事業である。引き続き事業の周知に努めていく。

【財源内訳】 (単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	63,942	62,770	△ 1,172	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,214	378	△ 836	高額療養費返納金
一般財源	62,728	62,392	△ 336	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

医療福祉費支給制度（医療費助成事業）を所得制限等により利用できない妊産婦及び高校生までの子ども（小児）に対して医療費に係る経済的負担を軽減し、健康の保持増進と生活の安定を図る（高校生は入院のみ助成）。

【今年度の取組】

事業の周知に努め、子育て世代の経済的負担の軽減と健康の保持増進を図り、福祉の向上、少子化対策及び子どものすこやかな成長に寄与することができた。
また、医療費の償還払い申請、保険資格の変更届、受給者証の再交付等、申請の一部を郵送で受け付けるための周知を行い、受給者または保護者の窓口での負担軽減を図った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和 3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
受給者数	人	6,015	4,139	4,285	4,300

【成果の動向】

大きな増減はないが、事業の推進に努めた。

【今後の事業の方向性】

今後も事業の周知に努め、子育て世代の医療に係る経済的負担の軽減と健康の保持増進を図る。

【財源内訳】 (単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	2,954	2,730	△ 224	
国庫支出金	2,954	2,730	△ 224	拠出年金事務費交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の年金受給権の確保を図り、健全な市民生活向上に寄与することができる。また、身近な窓口で国民年金等に係る法定受託事務及び連携事務を実施することにより、市民の利便性が向上する。

【今年度の取組】

法定受託事務として、国民年金第1号被保険者を対象に以下の業務を行った。

- ・各種届出書等の受理，学生納付特例等の納付猶予申請の受理及び年金機構への進達
- ・年金裁定請求の受理及び年金機構への進達
- ・保険料納付，年金受給，裁定請求等に係る相談業務
- ・広報活動による各種手続き勧奨及び制度周知 等